

将来的な学校再編 に向けて、



# 小・中学校の適正規模・適正配置に取り組んでいます

小・中学校に通う児童・生徒数の減少が予測され、学校施設の老朽化が一層進む中、本市では児童・生徒にとってより良い教育環境の整備と教育の質の向上などを目的に、小・中学校の適正規模・適正配置に取り組んでいます。

令和8年3月に「川口市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」を改定し、将来的な学校再編を見据え、適正規模・適正配置の基本的な考え方を整理し、新たな基準の設定・見直しを行いました。

## 学校を取り巻く状況

- 小・中学校に通う児童・生徒数の減少  
令和2～7年 2,570人減  
令和8～17年 約6,700人減(見込み)
- 地域における児童・生徒数の偏り
- 学校施設の老朽化の進行、改修や建て替えが必要となる学校の増加



## これからの学校の在り方

- 児童・生徒が多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、社会性や規範意識を身に付けるために、一定の集団規模や学級数を確保
  - 学校施設と公共施設の老朽化対策の連動
  - 地域コミュニティの拠点としての学校 など
- ⇒将来的に必要な学校数や、1校当たりの児童・生徒数の適正化が必要

## 基本方針 今回の主な改定内容

### 新規 適正配置に関する基準

- 通学区域  
同じ小学校の児童が同一の中学校区となるよう配慮します。
- 通学距離(自宅から学校までの直線距離)  
小学校:おおむね1.5km以内  
中学校:おおむね2.0km以内
- 通学時間  
基本範囲は、おおむね30分以内とします。



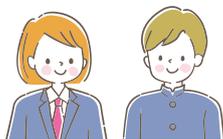
### 新規 統廃合などの進め方(学校再編の方向性)

- 既存の校舎・通学区を最大限に活用した統廃合
- 義務教育9年間を一貫した教育課程で行う義務教育学校の設置
- 公民館などの公共施設との複合化
- 町会・自治会や主要道路・鉄道路線に配慮した通学区の調整などの検討を進めます。



### 継続 適正規模に関する基準

小・中学校の適正規模は  
小学校:1学年2～4学級  
中学校:1学年4～8学級  
とします。



### 見直し 統廃合などに関する基準

過小規模(小・中学校は6学級以下、義務教育学校は9学級以下)の状態が2年間継続し、翌年度以降も継続的に予測される場合、統廃合などの検討を開始します。

## 今後の学校再編スケジュール(予定)

令和 9年9月 「(仮称)川口市立小中学校再編計画」、「地域別再編推進プラン」の策定  
令和12年4月～ 学校再編開始(15年程度の期間を予定)

※学校再編は(仮称)地域連絡協議会を設置して進めていきます。  
※詳細は市ホームページをご確認ください。

市ホームページ▶

